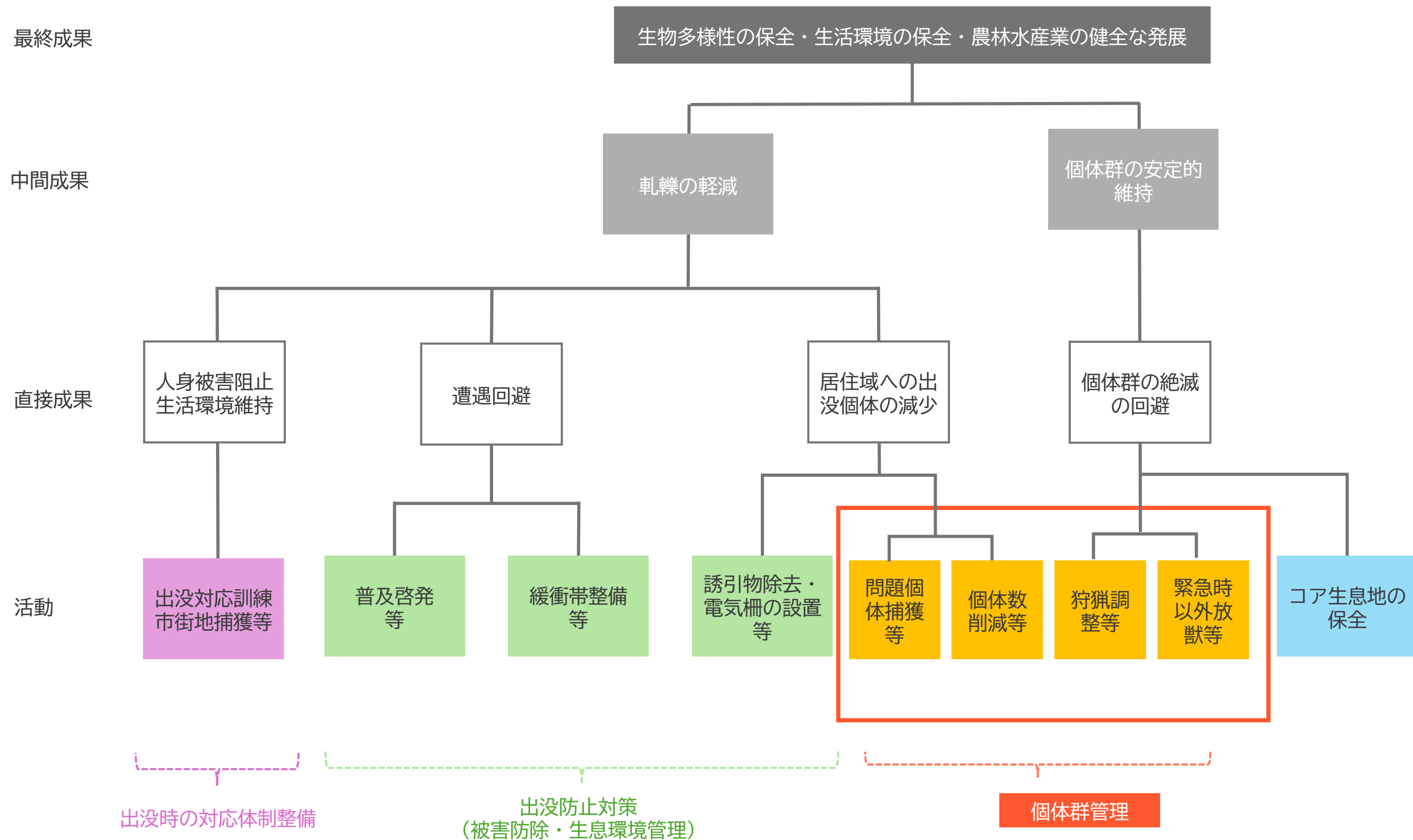
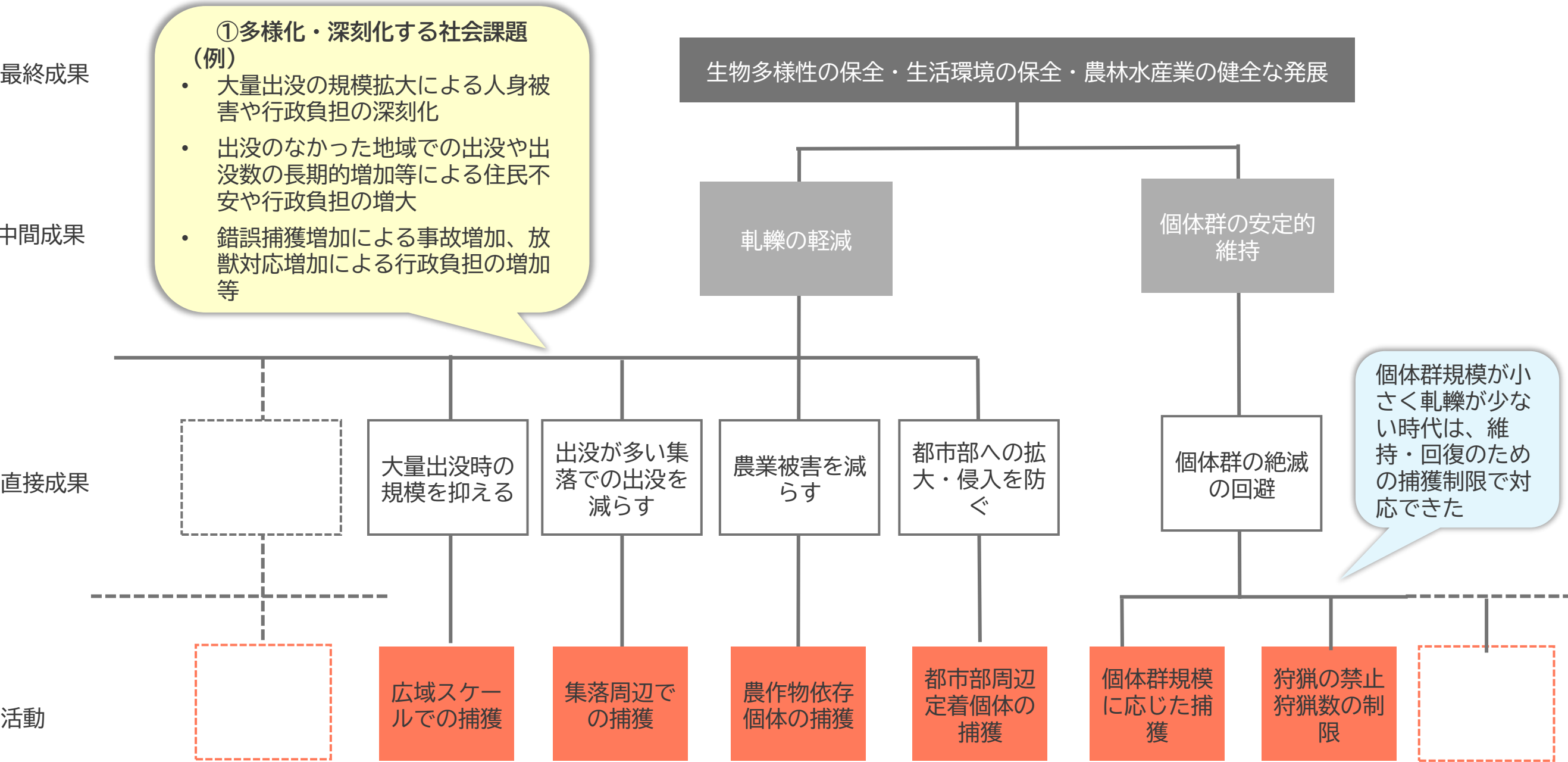


本検討会での個体群管理の考え方のポイント

クマの保護管理 政策体系（一例）



- ◆ 個体群の拡大、社会状況の変化等により個体群毎に置かれた状況が異なり、社会課題が多様化・深刻化
- ◆ 地域の実情に応じた有効な施策を、都道府県等が検討選定出来る柔軟な枠組みと、国によるガイドが必要



- ②個体群や社会状況に応じた様々な施策
- 社会課題の多様化に連動して、施策の内容も多様化
 - 目標及び施策に応じて必要な時空間スケールやも様々
 - 個体群維持の観点も個体群の規模に応じて必要、それに応じたモニタリングの頻度や規模等も異なる



- ・ 有効な施策を柔軟に検討・選定できる枠組みが必要
- ・ 多様、複雑、深刻な課題に都道府県等が対応できるガイドが必要

本検討会での個体群管理の考え方のポイント

クマ保護管理政策の流れ

- 出没による不安感情の増大、人身被害の増加等、社会において望ましくない状態が問題と認識される
- ただし、問題＝政策課題ではない

問題の発見

- 問題の原因・結果等の構造を明らかにし、問題が公共で解決すべきであることを明らかにした上で、行政が対応すべき社会の課題(政策課題)を設定。

現状・原因等の整理・調査・分析 政策課題の設定

- 分析結果をもとに、管理・施策の目標を設定し、多様な手段（出没防止対策、個体群管理、生息環境管理、出没時の体制構築、人材育成等）を組み合わせる。
- （目標、施策の目標、施策（事業）、事業に投入する資源のロジックモデルを作り、つながっているか確認）

政策の設計 実施

- 事業が設計通りに実施されたか、政策が適切にデザインされたか、社会課題解決に資する効果がもたらされたか評価

評価

本検討会での個体群管理の考え方のポイント

国：現状分析の際に必要な情報・整理の考え方の提示…資料2

ユニット・都道府県：個体群・軋轢・その他の状況等の整理分析、行政が対応すべき課題の設定…資料2

国：絶滅リスクや個体群規模等による類型別の個体群管理の基本的方向性や施策の考え方の提示…資料2

ユニット・都道府県：
個体群の取り扱いの方針、個体群管理の目標、施策の検討…資料2

国：個体数管理の目標の範囲の設定等の考え方等の提示…資料2

個体数を削減するユニット・都道府県：
個体数管理の目標範囲の設定、評価・調整に関する方針作成…資料2